

マイナ救急の実施について

1 概要

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握することにより、救急業務の円滑化を図ることを目的とした取り組みです。

総務省消防庁では令和 4 年度から順次実証事業を開始しており、令和 7 年度においては全国すべての消防本部において実証事業へ参加することとされ、当市の救急隊については、令和 7 年 10 月 1 日から開始いたしました。

2 実施救急隊

恵庭市救急隊 3 隊

3 マイナ救急の効果

- (1) 情報取得の効率化
- (2) 情報の正確性向上
- (3) 搬送先医療機関への情報共有
- (4) アレルギー、薬剤重複などのリスク軽減

4 マイナ救急の活動イメージ



5 市民周知

- (1) 広報えにわ 10 月号
- (2) ホームページ掲載

以上